



広報

まっかり

2024

10

No.676

保育所でカレーパーティー

食プロのみなさんと野菜からつくりました



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



ゆりぽんさん

10月号の主な内容

10月は「3R推進月間」です
除雪機械運転免許等取得補助金について
児童手当が変わります

■発行／北海道虻田郡真狩村

〒048-1631

北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地

TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162

<https://www.vill.makkari.lg.jp>

■編集／企画情報課企画情報係

■令和6年10月10日発行



10月は「3R推進月間」です

「家庭で「3R」にチャレンジ！」

「3R」とは、ごみを出す量を減らす「リデュース (Reduce)」、一度使用したものを捨てずに再利用する「リユース (Reuse)」、ごみを資源として再生する「リサイクル (Recycle)」の頭文字を取ったものです。

「リデュース : Reduce」

濡れている可燃ごみは燃えにくく、焼却にたくさんのエネルギーが必要です。乾かしてから捨てましょう。

家庭から排出される可燃ごみの中には、資源化できる紙類やプラスチックが一定程度混入していることが、ごみの組成調査で分かりました。捨てる前に資源物ではないか、確認し分別しましょう。

「リユース : Reuse」

使い終わった携帯電話やスマートフォンを買取店もしくは役場の回収BOXへ。読み終わった本は役場などに設置しているフリー図書棚へお持ちください。新しい引き取り手を探すことでリユースを推進することができます。

シャンプーや洗剤などのボトル製品は、詰め替え用を使うことも、リユースの一つです。

「リサイクル : Recycle」

可燃ごみの中に混入しているミックスペーパー、紙製容器包装が少しでも資源化されるように、分別しましょう。

ミックスペーパーは、役場で専用袋を無料で配付しているほか、ご家庭にある内側が白い紙袋に入れて出すこともできます。その際は袋に「ミックスペーパー」と記入していただくとスムーズです。

【村の現状】

ごみの処理には莫大な経費がかかっており、皆さんの税金で賄われています。焼却施設の処理能力を保ちながら、長く稼働させるためにも可燃ごみの減量化はとても重要になっています。

人口 (6年4月1日現在)	5年度 可燃ごみ	1日1人あたりの 可燃ごみの量
1,947人	199 t	280 g

粗大ごみの冬季受入れ休止について ※ごみを処分場へ自己搬入している方へ



村のごみ処分場では、12月から年明け2月末までの間、「粗大ごみ」の受入れを休止させていただきます。
粗大ごみを出そうと考える方は、11月中旬に搬入してください。
年明けは3月から受入れを再開します。
ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。
詳しくは、村ホームページをご覧ください。



一般家庭から出る針や刃物は「燃やせないごみ」ですが、そのまま捨ててしまうと、袋を突き破ったり、収集・選別作業中に怪我をする恐れがありますので、十分な配慮が必要です。

新聞紙や段ボール紙などで、先端部が飛び出ないようにしっかり包んで梱包し、ガムテープなどを貼って「鋭利物入り」とマジックで書くなどし、危険物だと分かるようにしてください。

針や刃物などの適切な捨て方について



びんに針やカミソリなどを入れ出している事例がありました。大変危険なのでやめてください。

まっかりカーボンニュートラル通信 ～3Rとゼロカーボン

vol.30



今回は3Rとゼロカーボンの関係についてのお話です。3Rは、持続可能な未来を実現するためのごみに関する3つのアクションを指します。

ごみを出さない、繰り返し使う、再利用する。これらは、温暖化対策やゼロカーボンにも関係しています。ものが作られてから廃棄されるまでの過程では、製造に伴う機械の稼働や、廃棄する際の焼却・埋却などにより温室効果ガスが発生します。そこで、ものを買うとき、3Rを意識することで温室効果ガス排出抑制の効果につながるのです。例えば、リサイクル商品を使うと、同じ量の通常の製品を使う時と比べて、原材料が廃棄される際に排出される温室効果ガス排出量の分排出量が少なくなったり、新しい材料を使わない分、資源の節約につながります。

また、回収・洗浄・殺菌されることで繰り返し使われるジュースなどのガラスビンや、長く使えるものを選ぶことなど、ごみを減らす取組を意識することで環境への負荷やごみの廃棄に伴うエネルギー消費が軽減されます。





地域活性化起業人が活動終了

村では令和5年度から、地域活性化起業人としてDMM.COMから派遣された橋本友孝さんに役場業務のDX化推進などに取り組んでいただき、検討を進めてきました。

9月末に任期満了を迎え、活動を終えた橋本さんにお話を伺いました。

※地域活性化起業人…三大都市圏に所在する民間企業等の社員を受け入れ、その知見やノウハウを生かし、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事し、地方自治体と企業が協力して地方圏へのひとの流れを創り出すことを目指す総務省の制度



■活動を終えて

役場内のDX化を推進し、業務効率化を図ることを目的に昨年の4月から派遣されていましたが、この度1年半の派遣期間を終えることとなりました。思い返すと1年目、真狩村に必要な施策を企画情報課内で議論し、いろいろと提案を作ったことは思い出深いです。

役場内の課題は多く、また解決できるツールも世の中にはたくさん存在しましたが「緊急性」等の理由から、この1年半でDX化が実現したものはほとんどありません。ただ近い将来、それらの課題は確実に顕在化します。今後DX推進会議の皆さまを中心に、真狩村に合ったDX化が進んでいくことを心より願い、この村がこれからも穏やかに、素敵であり続けることを心から願っております。お世話になりました。

お問い合わせ 企画情報課企画情報係 ☎ 0136-45-3613



細川たかし一門コンサート

細川たかし後援会真狩支部は希望者を募り、9月2日に札幌市のカナモトホールで「細川たかし一門！北の大地熱唱コンサート」を鑑賞しました。

細川たかしさんをはじめ、杜このみさん、彩青さん、田中あいみさんの細川一門が勢ぞろい！迫力ある歌声が会場全体に響き渡り、特に細川さんの圧倒的な声量と歌唱力に観客は魅了されていました。

歌の合間のトークでは「真狩からも観に来てくれています。」と紹介される場面も。

コンサート前には、細川さんらと歓談や写真撮影もでき、参加者は大満足のひと時を過ごしました。



お問い合わせ 企画情報課商工観光係 ☎ 0136-45-3613

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心！

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもお加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



除排雪の担い手になりませんか

特別豪雪地帯である本村において、安心して冬期間を過ごせるよう、民地の除雪事業の担い手を増やすため、事業の担い手となる住民に対し、大型自動車運転免許等の取得費を補助します。

▶▶ 対象者

村内に住所を有し、以下いずれかの事業に従事する意向のある方

- ・ 除雪介護サービス事業
- ・ 村内の除雪事業者が行う私有地除雪事業
- ・ 個人間の契約による私有地除雪事業

▶▶ 助成対象費用



今年度は大型免許も対象

最大
10万円

- ・ 大型自動車運転免許の取得費用
- ・ 大型特殊自動車運転免許の取得費用
- ・ 車両系建設機械（整地等）運転技能講習の受講費用

申込締切 2025.03/17まで

詳細はホームページまたはお電話にて

真狩村役場
企画情報課企画情報係

Tel. 0136-45-3613
mail. kikaku@vill.makkari.lg.jp

ホームページ

真狩村除雪機械運転免許等取得補助金 | 🔍





児童手当の 制度が変わります

児童手当とは、実際にこどもを養育している保護者に、こどもが一定の年齢になるまで決まった金額を支給する制度です。児童手当法の一部改正により、令和6年10月分(12月分)から支給対象が拡充されます。

手続きが必要な人には10月中旬に書類を送付しますので、必ずお手続きをお願いします。期限までに提出がない場合、支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

拡充前 9月分(10月支給)まで		拡充後 10月分(12月支給)から	
3歳未満	15,000円	3歳未満	15,000円
3歳～小学生	10,000円 第3子以降は 15,000円	3歳～小学生	10,000円
中学生	10,000円	中学生	10,000円
高校生年代	なし	高校生年代	10,000円
子の数のカウント	18歳の年度末まで(高校生年代)	子の数のカウント	22歳の年度末まで(大学生年代) ※進学・就職を問わず、こどもを養育していれば対象
所得制限	あり	所得制限	なし
支給月	年3回(2月、6月、10月)	支給月	年6回(偶数月)

新たに申請が必要になる人 (対象者には書類を送付します)

- ・所得上限超過によって、受給していない人
 - ・こどもが高校生年代で、受給していない人
 - ・養育している大学生年代のこどもがいて、かつ、こどもが3人以上いる受給者
- ※受給者とは、現在、児童手当または特例給付を受け取っている人

申請が不要な人

- ▶支給額が変わる人
 - ・現在、所得制限によって特例給付(こども1人あたり5,000円)を受け取っている受給者
 - ・中学生以下のこどものみがいる世帯で、こどもが3人以上いる受給者
 - ・高校生年代のこどもがいる受給者
- ▶支給額が変わらない人
 - ・中学生以下のこどものみがいる世帯で、こどもが2人以下の受給者

△注意△

- ・申請者が公務員の場合は、勤務先へ申請してください。
 - ・単身赴任や通学のためこどもと別居している人など申請者が村外居住の場合は、お住まいの市区町村へお問い合わせください。
- ※真狩村に住所がないこども(別居の場合)や、真狩村で児童手当の支給対象になったことがないこどもの場合、対象者の把握ができませんので、ご自身で手続きを行ってください。



竜巻などの激しい突風に注意しましょう

竜巻は発達した積乱雲の下で発生する激しい空気の渦巻で、日本国内でも、竜巻の発生が毎年確認されています。北海道では平成18年11月に佐呂間町で日本における観測史上最大規模の竜巻に襲われています。

竜巻は極めて稀な現象ですが、一度発生すると家屋の倒壊や車両の転倒、飛来物の衝突などにより、短時間で大きな被害をもたらすことがあります。

気象庁では、今まさに竜巻等が発生しやすい気象状況となっていることなどを伝える情報として、「竜巻注意情報」を発表しています。お住まいの地域内のどこで竜巻が発生する可能性が高まっているのかについては、気象庁ホームページにある「竜巻発生確度ナウキャスト」から地図上で確認することができます。

竜巻注意情報が発表されたときには、空の様子に注意し、真っ黒い雲が近づき周囲が急に暗くなったり、急に冷たい風が吹いてきたりするなど、積乱雲が近づく兆しのある場合には、頑丈な建物に避難するなど身を守る行動をとりましょう。



竜巻発生確度ナウキャスト
(気象庁ホームページ)



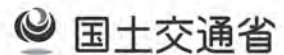
お問合せ

札幌管区気象台

☎ 011-611-0170

11月10日は、 無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるためにも
「無電柱化」、みんなで考えよう。



「防災」「安全・快適」「景観・観光」の観点から
無電柱化が求められています。

防 災

大規模な災害(地震、台風等)が起きた時に、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎます。



安全・快適

電柱をなくし、歩道を広げることで、歩行者の安全性・快適性を確保します。



景観・観光

景観を阻害する電柱・電線をなくし、美しい景観を取り戻します。



国土交通省では、無電柱化法第7条の規定に基づき令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策定しました。詳細については、下記URLまたはQRコードよりご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/21-05.pdf>



無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国土交通省 検索



9 / 3 パラアスリートに学ぶ



パラ陸上や身体障害者野球で活躍する山岸英樹さんによる体育の授業が真狩小で5・6年生を対象に行われ、股関節の使い方など、脚が早くなるトレーニング方法を学びました。

山岸さんは小学生の頃の手術の影響で左半身にまひが残りましたが、リハビリに励み現在では脳性まひ最軽度クラスでやり投げの日本代表を目指しています。



9 / 20 保育所でカレーパーティー



食プロのみなさんとすみれ組の園児が栽培した野菜を使って、一緒にカレー作りをしました。植え付けから収穫まで、仲良く行ってきたものです。

大人たちに見守られながら、園児はピーラーで野菜の皮むきからスタート。包丁も上手に使っていました。

出来上がったカレーは、「美味しい」と、おかわりをする子が続出。一緒にテーブルを囲み、園児のおしゃべりに優しく耳を傾ける食プロのみなさんでした。



9 / 25 秋の風景 ニオ積み



光地区の秋山貞夫さんの畑で、今年もニオ積みが行われました。最近は機械による収穫・脱穀と加温乾燥が主流で、畑に積み上げた小豆に藁の傘を被せ、自然乾燥後に脱穀を行うこの方法は今では希少です。

脱穀機は妻の良子さんが嫁いだ頃から使用しているそうで、今も勢いよく稼働していたのには驚きました。

大変な作業ですが、いつまでも残したい風景です。



9 / 26 後志有機農業ネットワーク

真狩高校にて後志総合振興局・後志農業改良普及センターの主催による有機農業ネットワーク研修会が開催されました。有機農業を実践している管内の農業者らが参加し、真狩高の取組の紹介や、課題について意見交換がされました。3年生の佐伯崇太郎さんは、クエン酸を用いたジャガイモの肥大効果について説明し、散布量による収穫量の変化を紹介しました。



9 / 28 中学校統合 50 周年記念学校祭

「華 一人一人が主人公」をテーマに、令和 6 年度真狩中学校学校祭が行われました。玄関には統合 50 周年を祝うモザイクアート等の作品が来場者を出迎え、「白雪姫」をアレンジした劇では、歌やダンスで白雪姫の心を射止めようと、王子たちの個性豊かなパフォーマンスが披露されました。最後の全校合唱では澄んだ歌声が会場を包み込んでいました。



9 / 27 賑やかに敬老会

公民館にて敬老会が開催され、村内の数え 75 歳以上の方 453 名のうち、122 名が参加しました。

はじめに今年度 100 歳を迎える川上フミ子さんと福田直子さんへ内閣総理大臣から長寿のお祝い状と記念の銀杯が贈呈され、お 2 人は笑顔で受け取っていました。

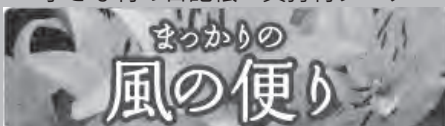
続いて喜寿・米寿を迎えた方にお祝い金を贈呈したあと、祝宴がスタート。テーブルには、ちらし寿司やお酒が並び、笑顔で杯を重ねる姿が見られました。

余興では村身障者福祉協会によるハンドベル演奏が敬老会で初披露されたほか、老人クラブ真鶴会のみなさんによるカラオケ、舞踊も披露され、最後は万歳で閉会しました。

みなさん、いつまでもお元気でいてください。また来年の敬老会で元気にお会いしましょう。



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



かがやき つながり 響き合い

「第1回真狩村文芸フェスティバル」開催

真狩村文化団体協議会では、これまでの総合文化祭と芸能発表大会の融合を図った「第1回真狩村文芸フェスティバル」を下記のとおり公民館で開催します。サークルや個人の皆さんの日頃の活動の成果をぜひご覧ください。

ステージ発表：10月27日（日）午前10時から

作品展：10月25日（金）～27日（日）



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

「真狩村読書推進月間 2024」を開催します

「読書まつり」の季節が近づいてきました。子どもたちの読書活動推進委員会主催による、本に関する様々なイベントが公民館で開催されますのでご来場ください。

- 月間特別展示 11月1日（金）～12月1日（日）
- 子ども映画上映会 11月15日（金）午後6時30分～入場無料
上映作品「FLY！フライ！」
- 読書まつり 11月21日（木）午後2時30分～午後4時45分



昨年の読書まつり

サロンオーケストラ・エイト コンサート（会場：公民館大ホール）

10月23日（水）開場：午後1時15分、開演：午後1時30分、終演：午後3時45分
8人編成オーケストラによる音楽鑑賞会です。入場無料、どなたでもどうぞ。

公民館図書室だより



- 開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日・祝日
午前9時30分～午後6時
- 貸出 1人10冊、14日間

図書室の新しい本

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」

汐見 夏衛

「カフネ」阿部 暁子

「狐花 葉不見冥府路行」京極 夏彦

「もしも豊臣秀吉がコンサルをしたら」真邊 明人

「わたしの知る花」町田 その子

◇◆◇ 絵本・児童書 ◇◆◇

「きらきらぴかぴかもようだいすき」

【絵】あかいしゆみ / 【監修】瀧靖之

「だっこだっこらっこ」

【文】ねこしおり / 【絵】植垣歩子

「いのちをまもる図鑑」

【文】滝乃みわこ / 【監修】池上彰

「ファールに学ぶ昆虫大じてん」小野 展嗣

「キッズバーズアドベンチャー」

【作】桐谷直 / 【絵】雛川まつり

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「小学生でもわかる世界史」ぴよぴーよ速報

「池上彰の未来予測 After 2040」池上彰

「書いてはいけない」森永 卓郎

「世界一簡単！70歳からのスマホ使いこなし術」

増田 由紀

「センスの哲学」千葉 雅也

おすすめの本

「二番目の悪者」

作 / 林木林 絵 / 庄野ナホコ

小学校高学年から大人向けに、とても繊細な美しい絵で動物の世界が描かれています。『これが全て作り話だと言い切れるだろうか？』と冒頭から絵本の世界観に引き込まれます。「考えない、行動しない、という罪」についてインターネット、SNSやマスメディアから簡単にいろんな情報が入手できる便利な世の中だからこそ、何が「ほんとう」なのかを自分で確かめてほしい！親子で一緒に読みながら考えてほしい一冊です。





冬の健康診断 申込受付中です

12月19日(木)・20日(金)に『セット健診』を実施します。保健福祉センターで血液検査等を実施する特定健診や各種がん検診を受けることができます。自覚症状がなくても病気が進行していることがあります。ご自身の健康状態をチェックするために、この機会をご活用ください。詳細は広報折込をご確認ください。

▼以下の方は無料で受けられる検査があります

- ・昭和38・43・48・53・58年度生まれの方
▷大腸がん検診
- ・昭和28・33・38・43・48・53・58年度生まれの方
▷肝炎ウイルス検査(以前に助成を受けた方は除く)
- ・昭和37～53年度生まれの男性
▷風しん抗体検査(検査済の方は除く)

*2月に実施していたJA巡回ドックはありませんのでご注意ください

スマホで
簡単申込



風しんの抗体検査・予防接種事業は
今年度で終了予定です

10月から新型コロナワクチン接種が始まっています

詳細は広報折込をご確認ください。

自己負担免除申請をされる方は、事前に住民課で手続きをお願いします。

お問合せ

住民課保健係 ☎0136-45-3612

発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」
.....
月～金曜日(年末年始、祝日を除く)
・あそびのひろば 午前10時～午後4時
・子育て相談 午前8時45分～午後5時30分
☎0136-45-2181 FAX 0136-45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

9月5日、北広島かおり幼稚園理事兼アドバイザー 藤田春義さんによる「子育てに絵本を」の講演会を開催しました。読み聞かせをする場面もあり、親子で癒やしの時間を過ごすことができました。



9月26日には、なみうち助産院の浪内淳子さんによる「子どもの成長と発達と心構え」と題した子育て講座を開催。乳幼児から小学生の保護者、専門職の方と幅広い参加がありました。

●今後の予定●

10月23日(水) 保育所やきいも会
※天候により変更あり
10月30日(水) ピラティス講座
インストラクター 大山有希さん



消防署だより

10月15日（火）から31日（木）までの17日間、全道一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。空気が乾燥しやすいこの季節は、火災が多く発生します。また、気温の低下に伴いストーブ等の暖房器具の使用が増えてくるため、火の取り扱いに十分注意してください。特に薪ストーブから出火する火災が多くなっていますので、使用する際には必ず煙突等を清掃してから使用するようにしましょう。

火災予防運動期間中は、各家庭に査察に伺うことがあります。火災予防に関してどんなことでもお聞きください。

ひとり一人が意識して火災発生ゼロを心掛けましょう。



2024年防火標語 「 守りたい 未来があるから 火の用心 」

お問合せ

真狩支署予防係 ☎ 0136-45-2319



秋さけ密漁防止月間

北海道では9月1日～10月31日を「秋さけ密漁防止月間」と定め、密漁の未然防止のための啓発活動および取締機関や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや指導取締り等の活動を行います。

秋サケ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組にご理解頂くとともに、密漁者を見つけた場合は最寄りの警察署や（総合）振興局水産課、漁協に連絡をお願いします。

お問合せ

後志総合振興局産業振興部 ☎ 0136-23-1394



自衛官を募集します



募集種目	受験資格		受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第4回)	男子	採用予定月の 1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	10月15日～11月7日	11月16日・17日 ※いずれか1日指定されます
	女子			
自衛官候補生 (第5回)	男子		11月11日～12月5日	12月13日・14日 ※いずれか1日指定されます
	女子			
高等工科学校生徒	令和7年4月1日 現在15歳以上 17歳未満の男子		10月1日 ～令和7年1月16日	1次試験 令和7年1月25日・26日 ※いずれか1日指定されます 2次試験 2月13日～16日

お問合せ

倶知安地域事務所 ☎ 0136-23-3540

お知らせ

10月は「土地月間」です

土地は、貴重な資源であり、私たちの生活や企業活動にとっても不可欠な基盤です。

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地に関する基本理念の普及・啓発活動の充実を図っており、国と地方公共団体さらには関係団体等が主体となって、全国的な普及・啓発活動を展開することとしています。

豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度、土地の利用管理について考えてみませんか。

国土交通省土地・建設産業局総務課
☎03・5253・8111

労働安全衛生法

関係法令の改正

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有

詳しくは関係機関にお問い合わせください

害性を持つ物質が多くあるため労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。



関係事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎050・5577・4862

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

法務局では、女性の人権についての専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど女性の人権に関する悩みをご相談ください。

また、11月13日から19日まで

では「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。期間中は平日の受付時間を延長し、土日も対応します。

【女性の人権ホットライン】

☎0570・070・810
(全国共通ナビダイヤル)

時平日午前8時30分～

午後5時15分

※年末年始を除く

◎強化週間中の受付時間

11月13～15・18・19日

午前8時30分～午後7時

11月16・17日

午前10時～午後5時

☎011・709・2311
札幌法務局人権擁護部



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

10月は『不正軽油防止強化月間』

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などをいいます。

不正軽油をトラックなどの燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となります。

また、これらの不正軽油は、排気ガス中のPM（粒子状物質）やNOx（窒素酸化物）を増加させるため、大気

汚染の原因となり、自然環境に悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない」「売らない」「買わない」「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取り組みをします。

不正軽油に関する情報がありましたら次のところまでご連絡ください。

☎0800・8002・110
関係志総合振興局税務課

☎0136・23・1336

真狩駐在所

こたけさんのつぶやき

違反行為による 歩行中の交通死亡事故を防ぐために

昨年の道内での歩行者死者の違反行為は、信号無視、横断歩道以外での横断、走行中車両直前直後横断、車道通行、飛び出しなどでした。




あなたの命を守るための、3つの合言葉

- ・とまれ（止まれ）～道を渡る前に
- ・まつ（待つ）～車が通過するまで
- ・みる（見る）～右、左、右を再確認

しっかり守って、交通事故に遭わないようにしましょう！

倶知安警察署真狩駐在所 ☎45-2110

人の動き

<p>こんにちはよろしく</p> <p>真 狩 佐藤 <small>らいせい</small> 來晟 9/2 (広大)</p> 	<p>いつまでもお幸せに</p> 	<p>ご冥福をお祈りします</p> <p>真 狩 松枝 富美子 9/ 7(91歳) 川 崎 小泉 健一 9/10(83歳)</p> 	<p>世帯と人口 (9月30日現在) <small>前月末比</small></p> <p>世帯 1,034戸(-1) 人口 1,976人(+1) (男) 1,036人(+5) (女) 940人(-4)</p>
---	---	---	--

行政への苦情は行政相談委員へ
 行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。
 真狩村行政相談委員 遠藤美也子
 真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください
ようてい地域消費生活相談窓口
 相談専用電話 0136 - 44 - 1600
 平日 午前8時40分～午後5時15分
 悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター
後志地域のみなさんの法律相談をお受けします
10月の相談日程
 2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)
11月の相談日程
 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)
 ○事前予約制
 ○予約受付 平日午前10時～午後4時
 ○電話 0135 (62) 8373

ふるさと文芸

草刈りの手を止め聞いている虫の声

こぼれる落葉に秋も深まり
気田 シナ

猛暑去り赤き日焼けにシミの地図

昭和の顔に夏の忘れ物
池田 清美

秋空に優しくそびえる羊蹄山の

「あなたの故郷」とメールに添える
仁司 雅子

ハーベスターの上で転がる馬鈴薯の

笑顔に出会う今年には豊作
筒井 淑子

九月なのに今日の気温は三十度

外へも出れず温暖化なのか
大廣キヨノ

真夜中にたまたま返るメッセージ

一字一句を抱きしめて寝る
伊藤 有一

「ラーメンの日」月一回の楽しみが

家族を照らすあの日あひの時
谷口安佐子

「収穫の秋」



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子など日常を切り取った写真を募集しています。
 【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係
 ☒ kikaku@vill.makkari.lg.jp



広報まっかりは FSC® 認証紙で印刷しています。